

東広島市教育委員会定例会（平成27年10月）議事録

1 日 時 平成27年10月15日（木）午後3時00分～午後3時45分

2 出席者

(1) 委員 下川教育長、渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員  
欠席：京極委員

(2) 事務局 【学校教育部】

増田学校教育部長、中嶋教育調整監、江口教育総務課長、向井学事課長、空本指導課長、池田青少年育成課長、久保田学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、下久保西条学校給食センター所長、富樫八本松学校給食センター所長、石井福富学校給食センター所長、高橋豊栄学校給食センター所長、青木河内学校給食センター所長、武田安芸津学校給食センター所長

【生涯学習部】

大河生涯学習部長、信井理事兼中央図書館長、古本生涯学習部次長兼生涯学習課長、福原スポーツ振興課長、藤岡生涯学習部次長兼文化課長、清水中央生涯学習センター長、平賀黒瀬生涯学習センター長、中谷生涯学習課長補佐兼学習振興係長兼管理係長

(3) 書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所北館 会議室201

4 議 題

(1) 報告事項

報告第39号 平成27年第3回東広島市議会定例会について

報告第40号 平成27年度東広島市内人事異動にかかわる公募制の検証について

(2) 議案

議案第70号 小規模特認校の指定について【原案可決】

(3) その他

1 学びのトライアングル27号について

2 平成27年度出土文化財展「戦国時代の平賀氏と小早川氏」について

3 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時00分

○ 下川教育長：それでは、定足数に達しておりますので、平成27年10月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、織田委員と私、下川でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の傍聴希望はありますか。

○ 江口教育総務課長：ございません。

○ 下川教育長：わかりました。

#### 報告第39号 平成27年第3回東広島市議会定例会について

○ 下川教育長：それでは、報告事項からですが、報告第39号平成27年第3回東広島市議会定例会について、説明をお願いいたします。

○ 増田学校教育部長：それでは、報告第39号平成27年第3回東広島市議会定例会についてご報告を申し上げます。

資料のほうは1ページをお願いいたします。

平成27年第3回東広島市議会定例会につきましては、8月28日から9月24日までの28日間の会期で行われまして、9月8日から11日までの4日間、一般質問が行われております。教育委員会関係の質問者及び質問項目につきましては、後ほどご説明させていただきます。

次に、3の議案でございますが、8月の定例教育委員会にてお諮りをいたしましたアの専決処分の承認についてから、エの平成27年度一般会計補正予算第3号教育委員会関係分までの4件につきましては、それぞれ承認又は議決をいただいたところでございます。

それでは、2ページをお願いいたします。

教育委員会関係の一般質問についてでございます。

一覧表にしておりますように、今回は8人の議員からご質問をいただいております。これに対する答弁につきましては、添付しております答弁書のとおりでございますが、概要について、学校教育部、生涯学習部の順に簡単にご報告させていただきます。

資料のほう3ページ、4ページをご覧いただきたいと思います。

まず、牧尾議員からは、これからの学校教育について5点のご質問をいただきました。

1点目の学校統合と地域づくりのご質問でございますが、小学校については、地域コミュニティーの核となる存在であることから、統合に関しては、地域の方の声や合意形成を重視しながら進めるとともに、国が提唱しております地方創生の実現につながる定住促進や、産業支援などの施策を総合的に判断し、実施していく中で、地域づくりの検討を進めていくとの答弁を行いました。

次に、5ページから7ページをご覧いただきたいと思います。

2点目の過大規模、過小規模の現状認識のうち、児童数見込みについてと3点目の統合基本方針の見直しについてのご質問に対しましては、平成20年度に策定した小学校の統合基本方針では、社会情勢の変化や統合の進捗状況により、必要に応じて見直しを図ることとしており、この現状認識のために、本年度、平成33年度までの児童数見込みを公表させていただく中で、近年の学校を取り巻く情勢の変化や通学距離等の要件も踏まえ、今年度中の見直しを目標に検討していると答弁したところでございます。

次に、8ページから10ページをご覧いただきたいと存じます。

2点目の過大規模、過小規模の現状認識の中で、それぞれの見通し等についてご質問をいただいております。児童数見込みの中で、過大規模校となります西条小学校、寺西小学校の現状や、統合基本方針に定める統合対象校の現状について答弁をいたしております。

そして、4点目の学校統合と耐震化の考え方、進め方のご質問に対しましては、9ページの中段下あたりからになります。耐震化については、他の事業計画を一時的に保留するなど、集中的に取り組んでまいりましたが、入札不調の影響もあり、計画どおりには進んでいないとの認識の上で、公共施設適正配置基本計画に定める学校施設の方向性と学校統合の兼ね合いを考慮し、経済的な検討を加えざるを得ない状況にあることを踏まえ、統合基本方針の見直し案や平成28年度当初予算の中で、具体的な説明を行っていくとの答弁を行っております。

5点目の学校統合と小中一貫教育についてのご質問でございますが、10ページの6行目以降からになりますけれども、高美が丘小中一貫校の進捗状況については、今後、保護者や地域の方々に対して、小中一貫教育の柱や目指す子ども像、9年間を見据えた独自のカリキュラム、施設整備計画などを説明していく中で、ご理解とご協力を得られるよう努めていくこと、そして具体的な時期については、現在優先的に実施をしている耐震化事業完了後、早期に具体的な設計に着手するとの答弁を行いました。また、児童生徒数が減少している小規模校における小中一貫校の導入の可能性につきましては、教育的観点用最重点にしつつ、適正配置の手法として小中一貫校への移行も視野に入れることとし、耐震化においては、改築や建替えが必要な場合、学校統合と小中一貫教育校を同時に導入し推進できないか、検討を行っているとの答弁を行っております。

11ページ、12ページをお願いいたします。

重森議員からは、選挙公報についての質問の中で、教育委員会としての取り組みについてご質問をいただき、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに対しては、小・中学校での政治に関する学習や啓発活動が重要であるとの認識の上で、小学校6年生及び中学校3年生での社会科の学習において、政治参加の意義や民主政治を守る意欲と態度を養うとともに、中学校での生徒会役員選挙においては、本物の記載台や投票箱を使ったり、模擬投票などの体験的な学習を積み重ねていく中で、自治意識の醸成に努めているとの答弁を行っております。

次に、19ページ、20ページをお願いいたします。

加藤議員からは、危機管理と地方創生総合戦略について、2点のご質問をいただきました。

まず、1点目の災害発生時の通学路の確保についてのご質問に対しましては、学校において、午前7時の段階で警報が発令されている場合は臨時休業、午後3時の時点で警報が発令されている場合、小学校は保護者への引き渡し下校などルールづくりをしていること、登下校時に危険性のある通学路については、状況に応じて迂回

経路の指示や教職員による見守りを実施するなど、臨機応変な対応を行っているとの答弁を行っております。

20ページをお願いいたします。

2点目の総合戦略における具体的なまちづくりの中で、周辺における小・中学校の統廃合とまちづくりについてのご質問に対しましては、牧尾議員のご質問にもありましたように、小学校の統合基本方針については現在見直し作業を行っており、複式学級になっていることや児童数が余りにも少ない状況は、良好な教育環境の確保という観点からは課題が多く、学校統合を進めていく必要があること。周辺部の町の将来像については、地方創生の実現のため、定住促進や産業支援などの施策を積極的に実施していく方向で検討しているとの答弁を行いました。

また、23ページから26ページをご覧いただきたいと存じます。

貞岩議員からは、教育課題として（仮称）寺西第二小学校について、4点のご質問をいただきました。

まず、1点目の（仮称）寺西第二小学校の進捗状況についてのご質問に対しまして、用地取得に関しては、土地、建物の所有者等と順次契約を行っており、造成工事についても、段階を追って工事を進めていくとの答弁を行いました。

また、2点目の説明会での意見についてのご質問に対しましては、説明会においていただいた意見の中で、JRの騒音対策については、屋内運動場や管理諸室を線路側に配置し、学校敷地内に防音壁を設置するなどの計画としていること、校舎とグラウンドの移動における事故防止の対策については、市道寺家南6号の上に学校専用の連絡通路を設置することなどを答弁いたしております。

25ページをお願いいたします。

3点目の課題解決のための提案について、議員から学校敷地を分断する道路を高架にしてはどうかという提案をいただきましたが、学校専用の連絡通路は、安全性に配慮した施設であることや高架道路には多額の費用が発生すると予測されることなどから、建設は難しいとの答弁を行っております。

26ページをお願いいたします。

4点目の周辺道路の渋滞解消等についてのご質問でございますが、寺家地区におきましては、（仮称）寺家駅周辺のまちづくり事業として、土地区画整理事業や寺家地区まちづくり協議会との協議の中で地区計画道路の決定を行っており、学校建設後の児童の安全対策や渋滞解消を図るため、最も効果的な事業に早期に取り組んでいくとの答弁を行っております。

27ページをお願いいたします。

貞岩議員からは、広島大学附属東雲小・中学校の誘致についてのご質問もいただき、平成18年度までは、東広島市もこの構想に関わっておりましたが、現在は広島大学でさまざまな調整を行っておられる段階であり、その動向を見ながら検討を行っていくとの答弁を行っております。

29ページから33ページをご覧いただきたいと思っております。

中川議員からは、東広島市の教育について、2点のご質問をいただいております。

1点目の学力の向上の中で、東広島市の強み、弱みについてのご質問をいただき、全国学力調査において、本市の児童生徒の学力が常に国や県の平均を上回るなど、一定のレベルを維持している反面、30ページの11行目あたり以降になってまいります。思考力、表現力に課題があること、また学校によっては、県平均や全国平均に達していない状況があることなどから、主体的な学びの実現へ向けた取り組みや学力向上支援チームによる学校指導を行っていくとの答弁を行っております。

2点目の心の育成についての方針のご質問に対しましては、31ページの中段以降になってまいります。子供たちの健全な心の育成は、学校における道徳教育や特別活動だけではなく、32ページ5行目あたりからになります。保護者、地域が三位一体となり、地域の子は地域で育てるとの視点で、大学連携を含めた様々な体験活動や親子で学ぶ研修会の実施などを通じ、今後も家庭や地域の教育力の向上に取り組んでいくとの答弁を行っております。

次に、34ページから38ページをご覧くださいと思います。

大谷議員からは、寺西第二小学校の建設の中で、現在の建設地を選定した正当性についてご質問をいただいております。これに対しましては、平成24年度に作成をした寺西地区小学校適正配置基本構想に基づき、A、B、Cの3候補地を選定して検討を進めておりましたが、土地の造形成態や建物配置などの検討の中で、学校運営が可能な敷地が確保できないことや、将来的に児童数の増加が見込まれる中で、学校区の設定が容易でないとの判断をしたため、平成25年度に新たな視点のもとでD候補地を追加し、A、B、D候補地を中心に検討を行った結果、最も優位性の高いD候補地を選定したこと、そしてこの過程においては、庁内の各部局との調整や政策決定に係る会議などを通じて、市全体で総合的に検討して予算案を決定し、平成25年12月議会での一般質問の答弁、平成26年度予算特別委員会での審査、現地確認の実施など、議員の皆様と議論を重ねた結果、D候補地を前提とする執行予算の議決をいただいたものであり、当該議決が市としての最終的な意思決定であると認識しているとの答弁を行っております。

学校教育部は以上でございます。

○ 大河生涯学習部長：続きまして、生涯学習部関係をご報告いたします。

13ページをご覧ください。

北林議員から、図書館事業について4点の質問をいただいております。

まず1点目として、図書館事業におけます基本的な考え方に関する質問でございます。

これに対しましては、図書館は、新たな知識を得るだけでなく、市民の生涯学習活動がより活発になるよう機能強化を図ってまいりたいとご答弁申し上げました。

続きまして、14ページをお願いします。

2点目は、図書館事業の現状についてのご質問です。

各館の役割として、中央図書館では、市街地地域の利用促進を図るだけでなく、幅広い分野の資料を収集し、地域館の貸出資料の補完を行っていること、また地域館では、各地域の利用状況を考慮した運営を行うことにより、地域に密着したサービスを提供していることなどを答弁いたしました。

続きまして、15、16ページをお願いします。

3点目は、指定管理者制度導入後の図書館サービスについてのご質問です。

指定管理者による管理運営への移行後も、図書館は生涯学習における情報発信の拠点であると認識し、市としても指定管理者と協議調整しながら、望ましい図書館を目指してまいりたいと答弁いたしました。

17、18ページをお願いします。

4点目は、学校図書館との連携についてのご質問でございます。

移動図書館車の積極的な活用をはじめ、学校図書館と市立図書館が連携し、今後とも更なる読書環境の充実を図り、児童の読書活動の向上に努めてまいりたいと答弁いたしました。

次に、資料の21、22ページをお願いいたします。

加藤議員からは、美術館新設に伴うまちづくりについてご質問をいただきました。

これに対しましては、西条栄町駐車場、旧ホテル建設予定地並びに中央生涯学習センター跡地と旧消防署跡地の3か所について、それぞれの利点と課題を整理し、比較検討を行った結果、西条栄町駐車場、旧ホテル建設予定地でございますが、ここが中心市街地の中で最も美術館建設に適しているものであると判断したところであり、整備に当たりましては、緑豊かな中央公園の景観を取り込むことによりまして、美術館と周辺の自然環境が一体となった、市民が憩える場所としてゆとりある空間を創出してまいりたいとの答弁をいたしました。

続きまして、資料の28ページをお願いいたします。

大道議員からは、美術館の移転に伴います建物の地元活用策について、ご質問をいただきました。

現美術館につきましては、市が保有する建築物に関する指針となる東広島市公共施設の適正配置に係る基本計画に基づきまして、建築物としての健全性を踏まえつつ、他の用途としての必要性を探り、その用途に応じた改修の可能性についても検討してまいりたいとの答弁を行いました。

生涯学習部関係につきましては以上でございます。

○ 下川教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

#### 報告第40号 平成27年度東広島市内人事異動にかかわる公募制の検証について

○ 下川教育長：それでは、次に報告第40号平成27年度東広島市内人事異動にかかわる公募制の検証について、説明をお願いいたします。

○ 向井学事課長：それでは、39ページをお開きください。

報告に先立ちまして、申し訳ありません、訂正箇所が1カ所ありますので、訂正をお願いいたします。

縦2、平成21年度から27年度の実施状況の表のうち、一番下右側、平成27年度小学校の、下から2列目、小学校の列で右から2つ目、面接実施者数4と入っておりますが、これは3の誤りですので、訂正していただきたいと思っております。大変申し訳ありません。

それでは、報告第40号について、説明させていただきます。

まず、公募制についてということで説明いたします。

県費負担教職員の人事異動につきましては、広島県教育委員会の人事異動方針に基づいて実施しておりますが、本市におきましては、校長の目指す学校運営の一層の充実及び推進を図ることを目的とし、本市独自の制度として、平成21年度人事から公募制を実施しております。平成28年度人事で8回目ということになります。

本制度の概要でございますが、まず市内小・中学校長が学校経営方針及び自校に求める教師像というものを公開いたします。次に、現任校勤務が6年以上で、かつ、東広島市内での異動を第1希望とする教諭が公開された学校経営方針等を見て、行きたいと思う学校があれば応募をしていきます。その後、応募を受けた校長が応募した教諭への面接を実施し、その面接結果を人事異動の参考とするというものでございます。

それでは、平成27年度人事において実施した公募制の検証について、ご説明いたします。

資料の縦1にありますように、検証対象は、公募制による異動が成立した小学校3名、中学校2名の計5名のケースとなります。縦2の表に7年間の実施状況を示しておりますが、表の一番下、27年度の実施状況については、小学校で対象が20名、うち応募した者が4名、成立が3名。中学校につきましては、対象となる者が11名、うち応募した者が3名、成立した者が2名の、5名について異動が成立したという結果でございます。

続いて、縦3、成果と課題についてでございますが、公募制で異動が成立した5つのケースについて、校長及び教諭に対して、8月現在での勤務状況についての聞き取りを実施しております。成果としては、アからエに記載しておりますが、校長は、特にイにありますように、年度始めから学校の中心的な役割を担わすことができ、長期的な人材育成ができると評価しており、またエにありますように、将来の学校組織の核となる人材として成長することを期待していると評価しております。一方、教員の方は、ウにありますように、事前の想定や準備が円滑な職務遂行につながっていると評価しており、希望しての異動であることから、意欲も高まり、責任感や使命感をもって仕事ができていると感じております。

課題といたしましては、次年度の学校教育目標と学校情報の提示の工夫、あるいは校長人事のサイクルの速さとの兼ね合いなど挙げられるところでございます。

公募制についてはおおむね肯定的に受け止められており、安定した学校経営を行うに当たり、大変効果的な制度となっていると考えております。今後も校長が目指す学校づくりへの人的支援の制度として一層充実したものになるよう、適正に実施してまいりたいと考えております。

報告は以上です。

- 下川教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

- 織田委員：今の説明をお聞きしますと、非常に効果的だったということですが、成立数が少ないですね。もう少し増やすことは考えていらっしゃいますか。

- 向井学事課長：まず、県の人事異動方針に当たる範囲内での対象者ということになることから、平成27年度を見ていただいたらわかるかと思いますが、小学校502名の教諭数の中で、前任校勤務が6年以上が105名、うち異動を希望しており、市内への異動を希望していた者が20名であり、これが対象者ということになります。この20名のうちの何名が応募するかというところになるわけですが、これは積極的に毎年情報としては教諭にも流しておりますし、各学校長にも次年度を見据えて、早目に次年度の方針について書いていただいて、アピールをしているところではありますけれども、実際には応募待ちという現状ではございます。

成立数については、基本的には応募者の中での成立はかなり高くなっていると捉えています。

以上です。

- 織田委員：ありがとうございます。

成立したということがわかるのは、大体いつ頃なのでしょう。

- 向井学事課長：これは、あくまでも通常人事異動の範囲内で、県教委が進めていることから、通常は3月末の校長への内示を受けて、本人内示の段階で本人に知られるということになります。

- 織田委員：事前に異動希望の学校の情報を知るというのは、その以前の問題ですね。例えば、西条小学校に行きたいというのであれば、西条小学校のいろいろな情報は、発表の以前にしっかり把握していないと、次の人事の準備ができないということになりますね。

- 向井学事課長：委員のおっしゃるとおりでございます。

大まかなスケジュールを言いますと、10月末あたりで次年度の学校経営方針を学校長から出していただきます。それを周知して、異動希望と併せて面接を実施していくという流れになりますので、面接まで進んでいる段階であれば、ある程度いけるかもしれないという感覚を実際には持たれているかもしれませんが。ただ、結果については、3月末にならないとわからないということになっています。

- 織田委員：もう一ついいですか。

要するに、管理職の人事のサイクルが2～3年になっていますよね。私の経験でいったら、あの校長がおられるから、あそこで学びたいというのが強いのです。管



理職の人事は、県教委のほうでいろいろと決まりがあるのかもわかりませんが、かつては5、6年というのは結構ありましたので、それだったらもっと応募する人が多いのではないかと、個人的にそう思います。それはいかがでしょうか。

- 向井学事課長：課題の中でも少し触れたのですけれども、例えば実際問題として、来年度の構想を立てた校長が面接して、実際に是非来てほしいということで、その方が次の年度に行かれる、ただその年に同時に校長が他の学校へ替わるという事例も当然起き、実際に起きているケースもあります。ただ、それは当然あることとして考えておりますので、せっかくこういう学校をつくっていいこうという思いを持たれてというところではありますが、当然、県内全体での異動という話になりますので、その辺は、今の段階では難しいかなと思っております。
- 下川教育長：県の異動方針と、この本市独自の取組みの中で、本市独自で管理職の異動をある程度長期間にするというわけにはできないと思いますので、やむを得ないところもあるかと思えます。  
そのほかございませんか。  
それでは、次に議案の審議に移ります。

#### 議案第70号 小規模特認校の指定について

- 下川教育長：議案第70号小規模特認校の指定についてを議題といたします。  
議案の説明をお願いいたします。
- 向井学事課長：それでは、議案第70号小規模特認校の指定について、ご説明いたします。  
1 ページをご覧ください。  
本議案は、提案理由にもありますように、自然に触れ合い、地域との交流を大切にした教育活動を行う小規模校に、一定条件のもと、市内全域から入学・転学を認める小規模特認校として、新たに木谷小学校を追加するというものでございます。  
まず、小規模特認校制度について、概要を説明させていただきます。  
1 枚めくっていただくと、小規模特認校のパンフレットが入っているかと思えます。  
本制度につきましては、平成16年度から始まった制度で、パンフレットの募集要項にもありますように、自然に積極的に触れ合い、地域との交流を大切にした教育活動を行う小規模校において、豊かな人間性を養う特色ある教育を受けたいと希望する方に一定の条件を付して、市内全域から入学・転学を認めるというものでございます。  
平成27年度現在、吉川小学校、志和堀小学校、竹仁小学校、河内西小学校の4校が対象となっており、それぞれに特色のある教育実践を行っているところでございます。この制度を活用している児童数につきましては、吉川小学校で4名、志和堀小学校で9名、竹仁小学校で3名、河内西小学校で1名でございます。  
続いて、経緯でございますけれども、議案の指定理由にありますように、平成

27年7月2日付けで木谷の自治協議会と木谷小学校後援会、この連名による要望書の提出を受けております。この要望書を受けまして、平成27年9月24日に、地元関係団体等との意見交換会を実施しております。

その結果、パンフレットに続いて木谷小学校の資料を添付していますが、この資料にもありますように、特産のジャガイモやカキ、ホボロ島などを生かした豊かな自然体験活動を実施されていたり、また、地域合同の防災訓練であるとか自然観察会を実施されていたり、学校に隣接する地域センターで放課後学習をされていたりと、地域とともに歩む教育活動の実施等も行われており、現在行われている活動実績から考えて、今後、小規模特認校の目的に沿った学校運営を行うことができると判断し、本議案を提出したところでございます。

施行日は平成28年4月1日ですが、申込みについては早くから受付ということになりますので、申込みについては平成28年1月1日からとしております。どうぞよろしくお願いいたします。

- 下川教育長：ありがとうございます。

ただいまの小規模特認校の指定について、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

- 坂越委員：とても興味深いので、いろいろ教えてもらいたいところですが、市内からということが原則で、ホームステイなどでなく、これはやはり通学ですか
- 向井学事課長：元々の小規模特認校の制度というのが、学校教育レベルアッププラン東広島、この中にある通学区域の弾力化というところが元のスタートとなっておりますので、基本的には、市内の学区外通学を認める範囲内で行っております。したがって、ホームステイまでは対応しておりません。
- 坂越委員：よくあるケースで、児童数が少なくなっているところにホームステイで受け入れて、隠岐の島の海士町などは、そういうふうにして、町が活性化して、地域創生じゃないですか。中学校あたりになると、都会から子どもを呼び込んでという試みをやっていたりして、そこまで振り切るかどうかはまた別の論議でしょうが、自分で行って実際に成果を見せてもらったらいいのですが、こういう特色ある教育の中で、子どもたちの状況で何か見えるものが出てきていますか。
- 向井学事課長：学校から幾つか聞き取っている例としては、実際に小規模特認校の制度を活用することで、子どもたちの表情が全然違っているというケースもあると。この小規模特認校の制度を申し込まれるに当たって、過去にいろいろと課題があったというケースも当然ありますので、その辺がどこまで解消しているのかという問題は課題として残っているところはあります。
- 坂越委員：今、言われたことで、どういう子どもたちがどういうところへ受け入れてもらって、どういう育ちをしているのか。おばあちゃんの家がそこにあるから行ってという話ではないでしょう。また機会があればお教えください。
- 下川教育長：そのほかございますか。
- 織田委員：子どもの状況もですが、どちらかというと、特認校になっているのは、児

童数が減って、でも、地域が非常に温かくて、地域挙げて学校を支援しているというようなところなのですが、その特認校に子どもを行かせている保護者が地域とどの程度の関わりを持っているのか、わかれば教えてください。

- 向井学事課長：この制度を活用されるに当たって、保護者の傾向として大きく分けると2種類あるように感じています。

1つは、その学校あるいは地域に何らかの縁、つながりがあるとか、例えば今ある例で言えば、保護者の実家がある地域にあるとか、保護者自身がその学校の卒業生であるというケースで、地域とのつながりも、当然そういうケースについては、ものすごく親密にされていると聞いております。

もう一つは、小規模であるからというところが一番大きな理由になっているケースで、大きく分けてこの2つのケースがあると感じております。小規模だからというケースにしても、実際には地域行事にかなり活発に参加されているケースも多い。ただ、これは保護者の方による違いで、ほとんど地域行事に参加されないというケースも実際にはあると聞き取っております。

- 下川教育長：よろしいですか。

- 織田委員：はい。

- 下川教育長：そのほかございますか。よろしいですか。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

#### その他1 学びのトライアングル27号について

- 下川教育長：それでは次に、その他に移りたいと思います。

まず、学びのトライアングル27号について、説明をお願いします。

- 江口教育総務課長：その他資料といたしまして、学びのトライアングル27号を添付いたしております。

これは、東広島市教育委員会の広報紙として、概ね10月と2月の年2回発行しているもので、各2万8,000部印刷をし、私立、市立の小・中、幼稚園はもちろんのこと、公立、私立を問わず、保育所、幼稚園、保育園の保護者に配布するほか、図書館、地域センターなど公共施設に備え置き、本市教育委員会の取り組みについて、理解と信頼を深めるために発行しているものでございます。ご高覧いただきますようお願いいたします。

以上です。

#### その他2 平成27年度出土文化財展「戦国時代の平賀氏と小早川氏」について

- 下川教育長：それでは次に、平成27年度出土文化財展「戦国時代の平賀氏と小早川氏」について説明をお願いいたします。

- 藤岡生涯学習部次長兼文化課長：それでは、別添で用意しておりますカラーのチラシをご覧いただきたいと思っております。

11月2日から12月5日まで開催いたします出土文化財展「戦国時代の平賀氏と小早川氏」についてご案内させていただきます。

高屋堀、白市を本拠地としていた平賀氏と、竹原、本郷を本拠地としていた小早川氏に焦点を当て、これまで行われた発掘調査の出土品などを中心として関係資料を集め、河内町にあります出土文化財管理センター展示室で展覧会を開催いたします。

本市所蔵の資料に加え、広島県、三原市、竹原市の各教育委員会などから資料を借用して開催するものでございます。

会期中は、土曜日、祝日も開館し、日曜日のみ休館としております。入館料は無料となっておりますので、この機会に是非お越しいただきますようご案内申し上げます。

以上です。

- 下川教育長：ありがとうございました。

### その他3 次回教育委員会定例会の日程について

- 下川教育長：次に、次回の教育委員会定例会の日程について、説明をお願いします。
- 江口教育総務課長：次回定例会につきましては、前回11月19日木曜日と決定していただいております。11月19日でございます。開会時刻は午後3時、北館の会議室201、この部屋を会場としてお願いしたいと存じます。

次に、12月でございますが、第3木曜日の12月17日、時間は午後3時をご提案したいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

- 下川教育長：それでは日程はよろしいですね。  
それではよろしく願いいたします。  
そのほか事務局からありますか。
- 古本生涯学習部次長兼生涯学習課長：それでは、芸術文化ホール「くらら」の視察について、ご案内を申し上げます。

11月30日の竣工に向けて建設中の東広島芸術文化ホール「くらら」でございますが、建物が概ね出来上がりましたので、次回11月19日木曜日の定例教育委員会の日に、視察の時間をいただきたいと思います。

会議が午後3時から予定されておりますので、会議の前の午後2時から視察をお願いしたいと思います。

当日は、午後1時50分にこの市役所北館3階の相談室2にお集まりいただきまして、その後「くらら」まで移動し、建物の中を午後2時から40分程度ご案内をさせていただきたいと思います。なお、欠席される場合は、教育総務課にご連絡をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

- 下川教育長：そのほか、委員の皆様から何かございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、会議を閉会いたしま

す。

どうもご協力ありがとうございました。

閉会 午後 3 時45分